

第2章 10の重要プロジェクト

計画の理念「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、計画期間中、特に重点的かつ**戦略的**に取り組むべき事業やテーマをまとめたものです。

現時点ではまだ年次計画を示すことができず、これから育てていく事業や施策体系にあてはまらない事業なども含めて、特に重要度が高いものを、この**重要**プロジェクトに位置付けています。

実現に向けて、着実に取り組みを進めていきます。

10の重要プロジェクト

「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現



1 減災協働プロジェクト

2 再生可能エネルギーの創出

3 総合庁舎の整備

4 区内医療環境の充実



5 教育環境の充実

6 魅力ある観光まちづくり



7 花いっぱいのもちづくり

8 スポーツによるまちおこし



9 協働を担う人づくり

10 公共施設の効果的・効率的な活用

1 減災協働プロジェクト

本区は、東京都の東部低地帯に位置しており、軟弱な地盤で形成されているという自然条件に加え、戦後の急速な市街化に対し、道路・公園等の都市基盤の整備が遅れ、さらに住宅と工場が混在した木造住宅密集市街地が多数存在するなど、災害に脆弱なまちとなっています。

また、中川、新中川以西のほとんどが満潮時に海面以下となる地域であり、河川破堤を想定した洪水時には、ほぼ全域が浸水すると想定されています。このように、特に震災や水害によって甚大な被害が想定される地域であり、災害に強いまちづくりが重要な課題のひとつです。

東京都防災会議地震部会が平成24年4月18日に公表した東京湾北部地震「首都直下地震」被害想定においても、約18,000棟に及ぶ倒壊や焼失に加え、液状化による建物の大きな被害が想定されています。また、避難所生活者も約131,000人と想定されています。

そこで、首都直下地震や大規模水害に対し、より確かな備えを講じていくために、依然として残っている倒壊する危険性の高い老朽住宅の耐震化や液状化対策、水害対策、避難所等の公共施設の防災機能の強化を進めます。

また、東日本大震災では、ハード面の万全な対策をめざすことへの限界が示されるとともに、人と人とのつながりや絆、助け合いの大切さが改めて認識されたことから、自助、共助による地域防災力の更なる向上を促進します。このように、区民・事業者・区が一体となって、減災に向けた取り組みを重点的に進めます。

減災協働プロジェクト

緊急耐震プロジェクト(平成25年度～平成27年度)

葛飾区耐震改修促進計画に掲げる目標の達成に向けて、耐震設計、耐震改修などの補助率や限度額のアップ等、事業の拡充を図ります。

〔計画〕民間建築物耐震診断・改修助成

◇木造建築物や民間の公益施設・分譲マンション等の耐震化の促進を図るとともに、地震による住宅の倒壊から高齢者等の生命を守るため、耐震シェルターの設置に対する助成を行います。

液状化対策プロジェクト

〈新〉〔計画〕地盤の液状化対策

◇地震時における建築物の被害を軽減させるため、液状化マップを作成し、情報提供を図るとともに、地盤の液状化対策工事に対する支援を行います。

水害対策強化プロジェクト

〈新〉〔計画〕水害対策の強化

◇広域避難対策も視野に入れた近隣自治体との相互協力体制の構築を進める一方、身近な避難場所を確保するための中高層建築物へ避難できるしくみづくりや上階に避難場所や非常用発電機等を設けた浸水対応型建築物の整備推進、物資輸送等の拠点となる高台の確保等について、早期に検討を進めます。また、治水安全度の向上を図るため、中川の堤防高不足の解消や耐震補強の促進を国や都に働きかけます。

緊急防災3ヵ年プロジェクト（平成25年度～平成27年度）

緊急防災・減災事業として実施します。

〈新〉〔計画〕学校避難所の機能強化

◇避難所の生活環境衛生を良好に保つため、避難所となる区立小・中学校にマンホールトイレを整備していきます。また、学校の外壁や窓ガラスなど落下の恐れのある個所に必要な防止策を講じて安全対策の強化を図ります。

〈新〉〔計画〕公共施設の防災機能の強化

◇地域住民の身近な公共施設の建替えや改修にあわせて、本来必要とされている機能とともに、防災上必要な非常用電源設備等の整備を進め、災害時の転活用も想定した防災機能の強化を図ります。

〈新〉〔計画〕防災の意識啓発

◇映像による災害シミュレーションを行い、地震や水害などが発生した際にどう行動すればよいかを考えてもらう啓発用DVDを作成し、防災市民組織や学校等に配布をするとともに、防災講演会や講習会においても活用し、防災意識の啓発を図ります。また、多くの区民が視聴できるように区ホームページも活用し情報提供していきます。

協働による防災まちづくりプロジェクト

〈新〉〔計画〕地域別地域防災会議の設置

◇地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議体を地域ごとに設置していきます。その会議の中で、自治会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワークを構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルを策定します。

〈新〉〔計画〕街づくりの担い手育成・支援

◇パートナーシップ型まちづくりの推進により、安全で快適な街を実現するとともに、復興まちづくり模擬訓練の実施等による意識啓発を図り、将来の街づくりや震災時に地域と協働して進める復興まちづくりの担い手となる人材を育成します。

災害に強いまちづくり(大震災を踏まえて)

ハード対策

☆壊れにくく、燃えにくい街づくりの推進(地震)

- 〔計画〕 民間建築物耐震診断・改修助成
- 〈新〉〔計画〕 地盤の液状化対策 不燃化整備促進事業
- 〔計画〕 四つ木・東四つ木・東立石地区の街づくり
(密集住宅市街地整備促進事業)
- 〔計画〕 堀切地区の街づくり 〔計画〕 新小岩駅周辺開発事業
- 〔計画〕 金町駅周辺の街づくり 〔計画〕 高砂駅周辺の街づくり
- 〔計画〕 立石駅周辺地区再開発事業
- 〔計画〕 新宿六丁目地区の街づくり
- 〔計画〕 青戸六・七丁目地区の街づくり
- 〔計画〕 南水元土地区画整理事業
- 〔計画〕 都市計画道路の整備 〔計画〕 細街路拡幅整備事業
- 〔計画〕 新中川橋梁架替事業 個別拡幅整備事業
- 〈新〉〔計画〕 水害対策の強化 区有施設の耐震強化
- 〔計画〕 防災活動拠点の整備 防災行政無線網の整備
- 〈新〉〔計画〕 公共施設の防災機能の強化
- 〈新〉〔計画〕 学校避難所の機能強化

☆安全に避難できる仕組みづくり(水害)

高層住宅の活用

水害避難ビル指定の検討

都市インフラの耐震強化、維持保全

震災復興マニュアルの周知・啓発

〈新〉〔計〕
街づくりの担い手育成・支援

機関相互の連携

防災計画推進
防災会議
総合防災訓練

災害医療体制の再構築

医療施設の耐震強化
医療資源の確保
医療体制の整備

〈新〉〔計画〕
放射線対策

国・都の対策

- ◆堤防高の確保・耐震強化
- ◆木密地域不燃化10年プロジェクト

本部機能の強化

- 装備品・備蓄品の整備
- 情報システムの稼働維持
- 総合庁舎の整備
- 本部運営訓練の実施
- 災害協定の締結
- 避難勧告マニュアルの整備

情報の収集・伝達

- 防災無線、J-ALERT、ツイッター等の運用
- 放送事業者との連携
- ユビキタス技術の検討
- 市民組織との連携
- 河川管理者との連携

BCMの確立

初動態勢の確立

- 初動マニュアルの整備
- 参集訓練の実施

国・都の対策

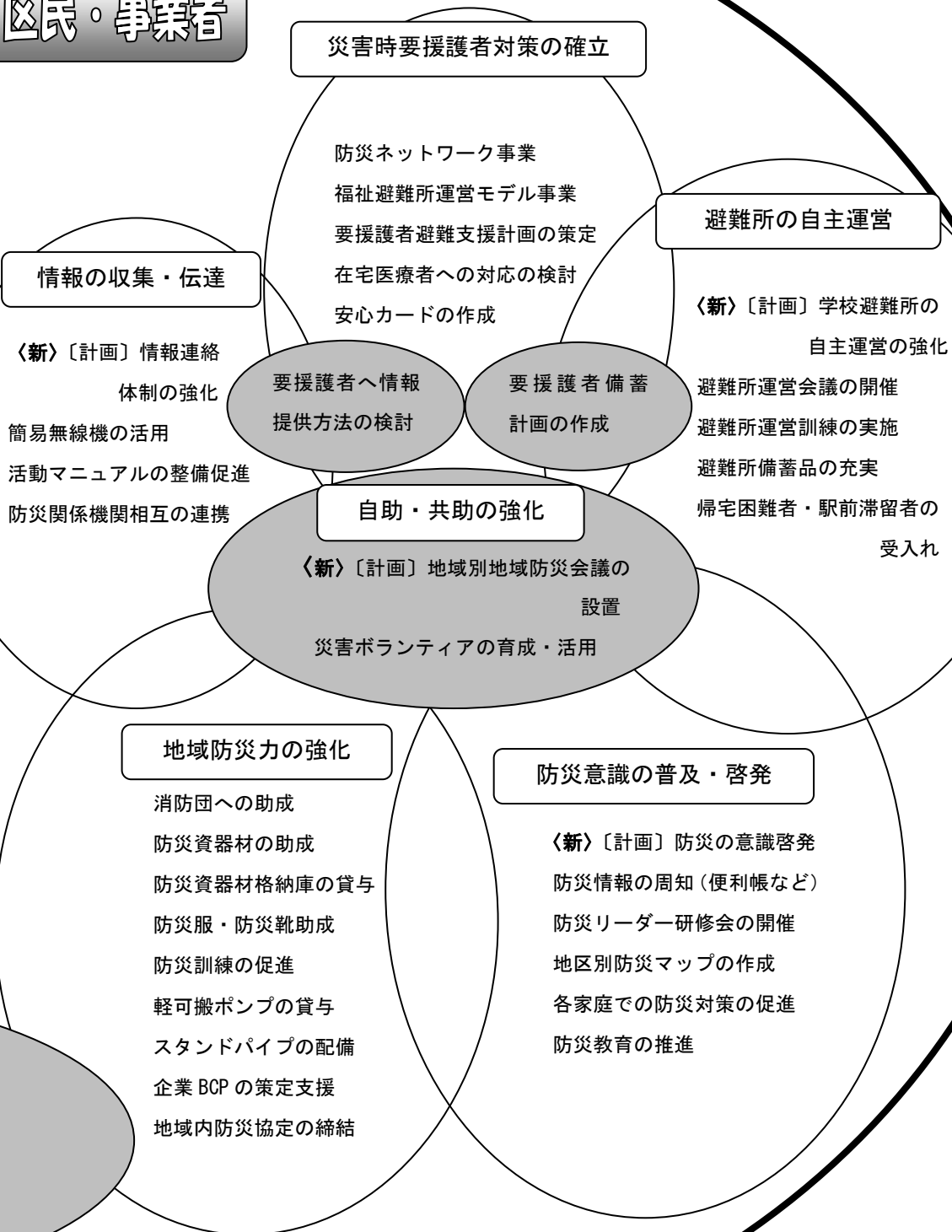
- ◆防災計画改定
- ◆被害想定等調査研究

☆災害対応力の強化と業務継続計画の推進

ソフト対策

☆区民・事業者・区の協働による防災まちづくり

区民・事業者



2 再生可能エネルギーの創出

私たちが将来にわたって安心して豊かな生活を送っていくためには、地球温暖化を防止し、持続可能な社会を実現することが課題となっており、区民・事業者・区が一体となった低炭素まちづくりに向けた取り組みが求められています。

このような中で、東日本大震災の影響による電力不足等により、節電・省エネルギーや再生可能エネルギーの推進に対する機運が高まっています。

そこで、区では、これらの機運の高まりを契機として、防災対策にも有効である自立・分散型のエネルギー供給のしくみづくりのため、区民・事業者向けの再生可能エネルギーの利用促進のための支援や、公共施設への再生可能エネルギーの導入、さらには新たなエネルギー導入検討を進める取り組みを積極的に進めます。

1 [計画] 再生可能エネルギーの利用促進

区民や事業所等に対して、システム導入費用の一部を区が助成するなどの支援を行うことで、再生可能エネルギー利用のきっかけをつくります。



また、災害時の避難所となる学校等に蓄電型の太陽光発電システム及び太陽熱利用システムを計画的に導入することで、避難所の電源及び熱源確保を行い、再生可能エネルギーを利用した自立・分散型エネルギーシステムによる、災害に強いまちづくりを推進します。

2 新エネルギーの導入検討

水と緑の再生可能エネルギー

水と緑ゆたかな葛飾ならではの再生可能エネルギーの導入を検討します。

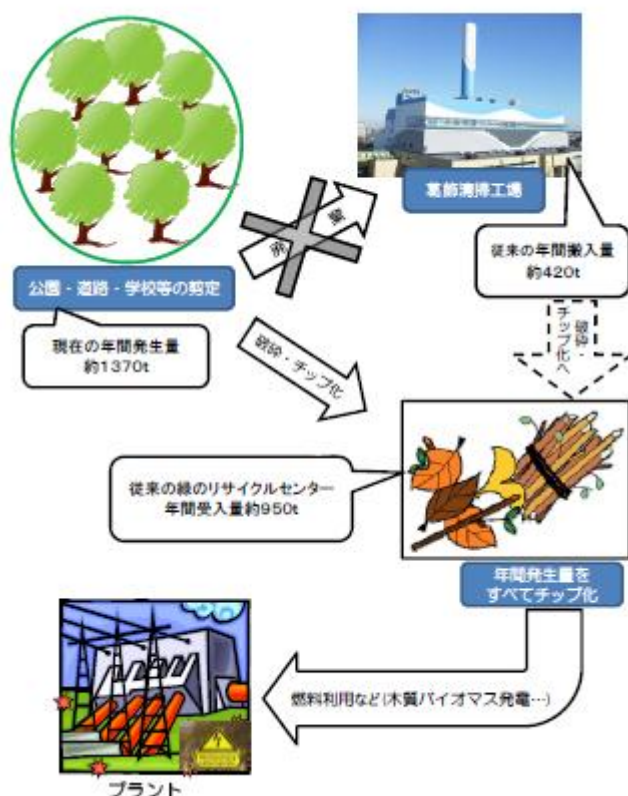
(1) 水の再生可能エネルギー

出力1,000キロワット以下の小規模な水力発電である「小水力発電」は、自然に流れる用水路等の小さな流れや落差を利用して発電するものです。

河川に囲まれ、かつては農業用水が多数存在した本区の特性を活かした分散型発電として導入をめざします。

(2) 緑の再生可能エネルギー

区内の公園や道路等の樹木の剪定において発生する枝葉の一部は、破碎・チップ化しています。



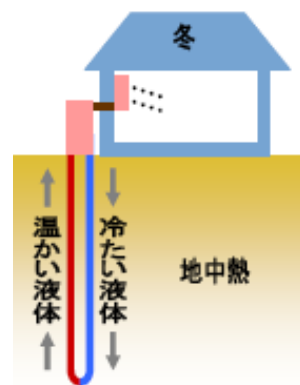
しかし、現在の受け入れ施設において処理できる量には限りがあり、その多くが焼却処理されている状況です。

今後は、区内の公園・街路樹等から発生する剪定枝葉を木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーとしての活用をめざします。

これらの取り組みによりごみの減量やリサイクルが促進され、資源循環型社会の構築にもつながります。

地中熱の効率的な利用

外気温に比べて年間を通じて変化が小さい地中の温度を夏は冷熱源、冬は温熱源として利用することで、効率的な冷暖房等を行う等の地中熱の利用をめざします。



バイオマス資源の再生利用



バイオマス資源の利活用推進と同時に化石燃料の使用抑制につなげるため、家庭などから排出されるバイオマス資源である廃食用油(植物油)をバイオディーゼル燃料として再生し、区のごみ収集車や公用車の燃料などへの利活用をめざします。